

次の文を読んで、後の問いに答えなさい。

私たちは日々の生活で、病気やけがに対する不安や、失業や高齢のために仕事ができなくなってしまうのではないかと不安を抱えています。このような不安が現実のものになると、個人のみで生活していくことは困難になると考えられます。そこで、国の責任と国民一人ひとりの協力により、生活をお互いに支え合う社会保障の仕組みが定められています。この制度は日本国憲法に定められた生存権①に基づいています。

日本のこの制度②には大きく四つの柱があります。まず、社会保険③です。これは、必要が生じた場合に現金の給付などを受けられる制度です。また、公的扶助④は、生活に困っている人たちに生活費や医療費などを国が支給する仕組みです。さらに、自立することが困難な人たちの生活を援助する制度として、社会福祉⑤があります。そして【 A 】は、2020年に発生した新型コロナウイルスのような感染症の予防などを、保健所を中心にすすめていく制度です。

社会保障制度は多くの国民によって支えられていますが、現代の日本では15歳～64歳の生産年齢人口⑥が減少していて、社会保障制度の新しいあり方⑧を考えていく必要に迫られています。

- (1) 【 A 】にあてはまる言葉を答えなさい。
- (2) 日本国憲法に定められた生存権①について、生存権は日本国憲法の第何条に定められていますか。
- (3) 日本のこの制度②に関する仕事を、中心として行う省はどこですか。
- (4) 社会保険③について、国による社会保険制度の種類とその説明の組み合わせとして正しいものを次からすべて選びなさい。
 - ア 健康保険 ー病気やけがをした場合にお金が支給されます。
 - イ 労働者災害補償保険 ー労働者が失業・失職した場合にお金が支給されます。
 - ウ 生命保険 ー子どもが誕生した場合にお金が支給されます。
 - エ 損害保険 ー火災・事故などで物品に損害が出た場合にお金が支給されます。
 - オ 雇用保険 ー労働者が失業・失職した場合にお金が支給されます。
 - カ 生命保険 ー死亡した場合にお金が支給されます。
- (5) 社会保険③について、一定の年齢になると、それまでの納付額に基づいてお金が支給される保険を何というか、「保険」に続くよう漢字2字で答えなさい。
- (6) 公的扶助④について、この制度に一般的な名称でもある、所得のない人や低い人に対して国が支給するお金を何というか、漢字4字で答えなさい。
- (7) 社会福祉⑤について、高齢者や障害者などが社会から隔離されることなく、障害を持たない人とともに暮らせる社会作りを目指した社会福祉の考え方を何といいますか。

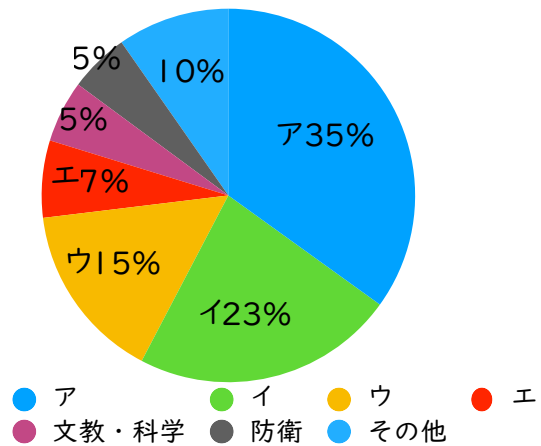
(8) 15歳～64歳の生産年齢人口⑥について、現在の日本で生産年齢人口が全人口に占める割合として、最も近い数を次から記号で選びなさい。

- ア 80% イ 70% ウ 60% エ 50%

(9) 新しいあり方⑧について述べた文として正しいものを次から選び記号で答えなさい。

- ア 国民の負担を軽減するため、財源をすべて税金とすることになりました。
 イ 社会保障費を軽減するため、安楽死制度が創設されました。
 ウ 医療にかからない人には不要なため、健康保険の加入義務をなくしました。
 エ 財源の確保を名目に、消費税率の引き上げを行いました。

(10) 2020年度予算の内訳を表した次のグラフから、社会保障関係費を選び記号で答えなさい。



(1)	(2)
(3)	(4)
(5)	(6)
保険	(6)
(7)	(8)
(9)	(10)

解答

- (1) 社会保障の4つの柱のうち、公衆衛生を指します
- (2) 憲法第25条「健康で文化的な最低限度の生活」が生存権です。
- (3) 社会保障制度を担当するのは厚生労働省です。
- (4) アの健康保険は病院にかかった際の医療費を補助する制度です。
イの労働者災害保険（労災）は、勤務中のけがに対する補償制度です。
ウ・カの生命保険と、エの損害保険は社会保険制度ではなく、民間保険会社による商品です。
- (5) 年金保険のことを指しています。
- (6) 生活保護費、という費用が支給されるため、公的扶助制度のことを生活保護と呼ぶことが多いです。
- (7) 1960年代のスウェーデンなどで始まったノーマライゼーションです。そのために障害を取り除くことがバリアフリー、誰でも使えるものを作るのがユニバーサルデザインです。
- (8) 65歳以上の高齢者人口の割合が28%という数字を覚えておきましょう。
そこから考えると、80%・70%は不適當です。15歳未満の若年人口が20%程度あるとも考えにくいですから、適切なのは60%となります。
なお、生産年齢人口の割合は2019年の数字で59.7%でした。
- (9) アの財源をすべて税金は×で、税金とは別で費用を納付します。
イの安楽死制度は「死ぬ権利」に関わるもので、社会保障とは関係ありません。また、日本では認められていません。
ウの健康保険については国民全員に加入義務があります。
- (10) 2020年度の一般会計総額102兆6580億円のうち、最大の割合を占めるのが社会保障関係費で、36兆円です。イが国債費、ウが地方交付税交付金、エが公共事業費です。

(1) 公衆衛生	(2) 25
(3) 厚生労働省	(4) オ
(5) 年金 保険	(6) 生活保護
(7) ノーマライゼーション	(8) ウ
(9) エ	(10) ア